

令和7年4月1日

社会福祉法人 平成会

行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 女性活躍推進法

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

(目標)：女性労働者の雇用形態の(非正規から正規へ)転換者3名(期間累計)

令和7～11年度

業務内容の整理、見える化、最適化

各職員の役割、責任の再整理、転換対象者の拡大検討

対象者の選定、雇用形態の変更実施

【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】

(目標)：女性の平均継続勤務年数の延長(正規職員)：数値目標9年

令和7～11年度

年齢層の偏りが減るようバランス良く雇用を獲得し、各年代の女性がライフ

ワークバランスを保って仕事と家庭の両立が可能な環境の整備、実施

効果、課題の見直しを定期的に行い、PDACサイクルをまわしつつ継続実施

3. 次世代育成支援対策推進法

【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】

(目標)：育休取得率、取得期間の向上：数値目標・男性取得率 30%

令和 7 年度～11 年度

男性育児休業制度の具体的な取得方法や制度内容について各事業所に周知
取得実績を全体へ定期周知、法人全体で取組みを後押し

【子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営】

(目標)：事業所内保育園の利用の定着

令和 7 年度～11 年度

事業所内保育施設の園利用状況の案内
社内報 WEB での情報発信 (定期)、育休取得者への直接紹介

【所定外労働の削減のための措置の実施】

(目標)：ノー残業デーの定着、徹底：数値目標・該当日における残業者率：5%以下

令和 7 年度～11 年度

ノー残業デーの全体アナウンス、各事業所間適用の推進

【年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施】

(目標)：平均有給休暇取得日数の 5%向上

令和 7 年度～11 年度

計画年次有給休暇の年間調査、管理
四半期に一度、年次有給休暇取得状況の案内、推進連絡の実施